

社会福祉法人 駿忠会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月10日～ 令和6年4月9日までの 2年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員およびその予定者等を対象に、母性健康管理・産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度のパンフレットを作成し配布する。
希望者に対して個別に制度の情報提供及び説明をする。

<対策>

- 令和4年4月～ 制度に関するリーフレットを作成
- 令和4年7月～ 職員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休、育休復帰後のパパ・ママ社員のための相談窓口を設置する。男性の育児休業取得にむけた制度の周知を図る。

<対策>

- 令和4年4月～ 相談窓口の設置
- 令和4年6月～ 該当職員及び社内への周知
- 令和4年9月～ 新米パパ・ママからの聞き取り、座談会の検討・実施